

新火葬場候補地評価の検討方法について

項目名	重要度	視点	評価			
			ため池	開墾地	松坂	笠原
1. 候補地の位置等の現況		各候補地の現況について客観的に比較する				
(1) 市中心部（多治見駅）からの距離		利便性の観点から利用者から遠距離でないことが望ましい				
(2) 幹線道路を利用したアクセスのしやすさ	割合を検討	住民負担の観点から生活道路を経由しないことが前提 狭隘や急な道がなく、定刻性が見込まれるアクセスが望ましい				
(3) 日照、騒音、通風等の状況		火葬場としてふさわしい静寂感、環境が望ましい				
(4) 民家との距離		感情面への配慮から民家と一定の距離が望ましい				
(5) インフラ整備状況		電気、水道、下水道等のインフラが整備されているか				
2. 火葬場が周辺環境に与える影響			基本的に軽微であるが以下について検証する			
(1) 環境へ及ぼす影響		日照、騒音、通風等において及ぼす状況				
(2) 景観へ与える影響		景観的に影響する程度（可視的な人工物の大きさ等）				
(3) 周辺道路へ及ぼす影響		交通渋滞等へ及ぼす影響				
(4) 河川への影響		排水（雨水、汚水）が及ぼす影響				
3. 建設コスト		候補地の現況と関連するが、以下の項目について全体的に判断する				
(1) 土地取得経費		土地取得経費の多寡				
(2) 造成経費		造成経費の多寡（接続道路、景観配慮含む）				
(3) 防災施設経費		防災施設経費の多寡				
(4) 自然環境対策経費		文化財、貴重種の保存等のアセス対策事項の多寡				
(5) インフラ対策経費		場内道路等のインフラ不足分の追加経費				
(6) その他工事への障害		旧ごみ焼却場など障害の有無				
4. 住民の理解		住民同意は要しないが、都計審等の手続きがあり住民理解は重要				
(1) 最寄の民家からの見通しの程度		感情面への配慮から極力直接見えないことが望ましい				
(2) 住民理解に要する時間		報告会や寄せられた意見等で判断				
(3) 土地取得に関係する時間		土地取得手続きに要する期間				

4区分程度の評価
で検討

- 注1 評価における前提条件
- ①用地取得は可能とする
 - ②法規制は全てクリアー
 - ③自主アセスでの不可能項目なし
 - ④建設費はどの候補地も同一